

小学校の統合準備に関する説明会

日 時：令和6年1月29日(月) 午後6時30分～

場 所：都の杜うぐいすホール(大ホール)

次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針について【教育長】
4. 谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校の統合基本方針及び将来の学校像について【学校教育課長】
5. 質疑応答
6. 閉会

【配布資料等】

- 都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針について（本書：P2～P15）
- 谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校の統合基本方針及び将来の学校像について（本書：P16～P35）
- アンケート用紙

◆ 説明会の趣旨

全国的に少子化傾向にあるなか、本市の人口は、29,000人(住民基本台帳に基づく令和5年11月の人口)を割り込み、このままでいくと、児童生徒数はあと30年ほどで現在の約35%に当たる660人程度になると推計されています。

今後、人口減少、少子・高齢化が進行する中で、高度情報化の進展に伴う社会のグローバル化が進んでいくことが見込まれており、10年後、20年後の本市の教育の在り方を思い描き、子供たちのために何をすべきかを考えていくことが極めて重要な時期になっています。

このような社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、これからの将来を担う子供たちが、たくましく育ち、人間形成に必要な教育をより良い環境の中で受けることができるようにするためには、学校の規模を一定の大きさにすることが望ましいという観点から、一定規模の基準を示す「都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針(以下、「基本方針」という。)」を策定しました。

この基本方針の中で、令和5年度(2023)から令和10年度(2028)までに、旭小学校と都留文科大学附属小学校を他校に統合することが示されており、これに基づき、令和5年(2023)4月に旭小学校を禾生第一小学校に統合しました。

本説明会は、基本方針に示す「適正規模／適正配置のスケジュール」で短期計画に位置付けられている、都留文科大学附属小学校の統合に関し、保護者や地域の方々に本市の統合内容に関する基本方針等を示させていただき、統合に対するご理解を得るとともに、本市が描く新たな学校像について説明させていただくものです。

策定の背景と必要性

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

一方、本市における現在の児童生徒数は、急激な少子化や社会減の影響により、平成元年度(1989)に3,975人だった児童生徒数は、この34年間で約半数にあたる1,880人まで減少し、小・中学校の小規模化が進んでいます。

このため、本市では人口減少対策として「第6次都留市長期総合計画(都留市総合戦略)」に基づく各種施策に取り組んでいますが、それでも児童生徒数の減少は避けられず、適正な学校規模の維持は、ますます困難になることが予想されます。

学校は地域の方にとって、コミュニティの拠点であり、災害時の避難所としても活用されます。そういった点での施設の維持は重要ですが、それによって、子供たちが受けられる教育の形態や出会う友達の数などに学校間の差が生じることは避けなければなりません。

本市では、「輝かせます！学びあふれるつるのまち」を基本理念とし、次代を担う子供たちが一人ひとりのもつ個性や能力、可能性を一層伸ばすための教育を充実するとともに、自ら学び、自ら課題を解決できる力を身に付けた、心豊かなたくましい人づくりを目指しています。

この基本理念の実現化の方策の一つとして、学校規模の適正化や適正配置を進めることが必要であり、令和3年度(2021)に「都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針(以下、「基本方針」という。)」を策定しました。

本基本方針は、学校が小規模化することに伴い生ずる様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模と適正配置の基本的な考え方を示すものです。

基本方針策定までの経緯

平成30年（2018）

7月 「都留市学校規模等適正化準備会」設置

令和元年・平成31年（2019）

2月 「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を実施

7月 「都留市小中学校適正規模等審議会」設置
「都留市の将来における適正な学校規模及び学校配置等のあり方について」諮問

令和3年（2021）

3月 都留市小中学校等適正規模審議会より答申を受ける

4月 教育委員会事務局において、答申を受けての適正化の方針について協議を開始

10月 都留市総合教育会議で小中学校適正化を協議

11月 都留市教育委員会議で小中学校適正化を協議

12月 都留市企画会議において適正化基本方針を決定

小中学校適正化の経緯

小中学校適正規模の基準

文部科学省では、「学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)」の中で、小・中学校の学校規模(学級数)の標準を12学級以上18学級以下(1学年当たり小学校で2～3学級、中学校で4～6学級)と定めています。(特別支援学級の学級数を除く)

また、山梨県では、小学校において同学年の児童で学級を編制する場合、一学級の児童数を35人(児童の実態を考慮して特に必要があると認められる場合は25人)、2つの学年で学級を編制(複式学級)する場合の一学級の児童数を12人とする学級編成の基準等を「山梨県公立小学校及び中学校の学級編制の基準等に関する規則(昭和34年4月13日、山梨県教育委員会規則第4号)」で定めており、市町村教育委員会は、この基準を標準とし、児童の実態を考慮して学校の学級編制を行っています。

国・県の基準

【小学校】 1学年2学級以上 全体で12学級～18学級

【中学校】 1学年4学級以上 全体で12学級～18学級

根拠：複式学級を解消、各学年でクラス替えができる

本市の学校で国・県の基準を満たす学校

【小学校】 谷村第一小学校、東桂小学校、禾生第一小学校

【中学校】 なし

市内小中学校の状況

(令和5年5月1日時点)

学校規模分類	学級数	学校数	小中学校計10校 ()は通常学級数
極小規模校	5学級以下 (複式学級有)	1校	都留文科大学附属小学校(5)
小規模校	6~11学級	6校	谷村第二小学校(6) 宝小学校(6) 禾生第二小学校(6) 都留第一中学校(6) 都留第二中学校(9) 東桂中学校(6)
適正規模校	12~18学級	3校	谷村第一小学校(13) 東桂小学校(13) 禾生第一小学校(12)
大規模校	19学級以上	0校	

6歳から14歳人口の推移と推計

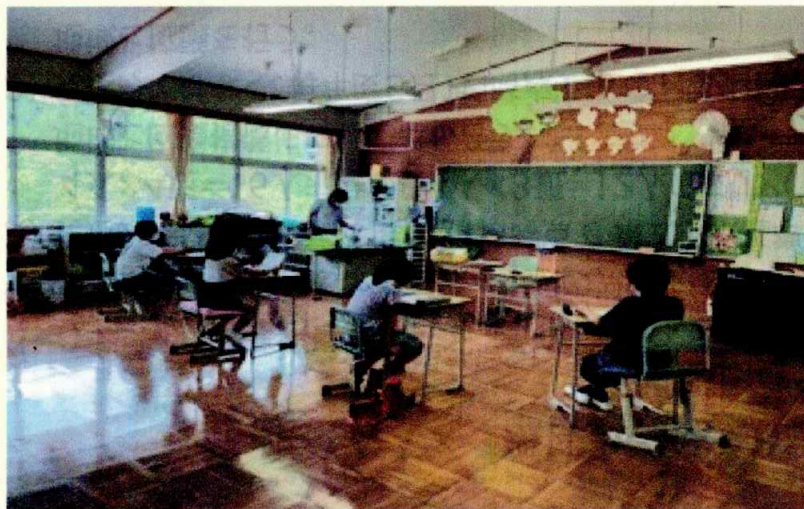
(都留市人口ビジョンより)

	H1 (1989)		R2 (2020)		R8 (2025)		R9 (2026)		R12 (2030)		R22 (2040)		R32 (2050)		R42 (2060)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6歳	111	96	93	85	98	90	75	74	57	55	42	42	33	32		
7歳	97	119	99	94	93	85	78	77	58	57	44	43	34	33		
8歳	125	111	89	89	99	94	80	79	59	58	45	44	34	34		
9歳	137	98	99	99	89	89	82	81	62	61	46	45	35	35		
10歳	129	116	103	100	99	99	98	90	63	62	47	46	36	36		
11歳	95	114	107	95	102	99	93	85	65	64	49	48	37	36		
12歳	130	135	97	114	106	95	99	94	67	65	50	49	38	38		
13歳	125	138	120	106	97	113	89	89	68	68	52	50	40	39		
14歳	136	122	132	97	119	105	99	99	71	70	54	53	40	40		
合計	3975	2134	1818	1771	1561	1130	849	650								

極小規模校と適正規模校における教育環境

学校規模の適正化の背景には、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小学校・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいという考えがあります。

極小規模校



児童一人ひとりに合わせて丁寧な授業が行われています。
反面、様々な意見を出しあったりする、モノの見方や考え方の多様性、発展的な授業の展開において広がりが少ない一面があります。

適正規模校



児童がグループワークにより学習を行っています。
話し合いの中で、様々なモノの見方や考え方を認識し、意思決定を行うことができます。

都留市小中学校適正規模等審議会の答申（抜粋：学級規模）

小学校・中学校での実際の実取の中から、学級メンバーの全員が学習の主人公になるためには、4人班を基本として、最低でも3班以上での交流が不可欠である。

この4人×3班=12人は、単式学級において、話し合いや球技(ドッジボール・ミニバス・サッカー・キックベース等、あるいは、合唱・合奏等の集団的諸活動を行う際に、最低限の多様性と汎用性を維持するために必要な下限基準であるの結論による。

**4人×3班 = 12人を都留市独自の単式下限基準とする。
「多様性」と「汎用性」を満たす基準**

- (1) 以上の点を加味すると本市の一学級の児童生徒数は12人が最低限度となる。
- (2) 見込みではなく、毎年度5月1日時点で単式下限基準の12人の手前である。
4人×4班=16人未満から4人×3班=12人のエリア(15~12人)に達した学級が生じた場合には、教育委員会は、速やかに地域と回復措置について話し合う。
- (3) 見込みではなく、毎年度5月1日時点で単式下限基準12人未満となった場合、教育委員会は、統廃合を含む適正化について地域と協議を行う。

【注意】

4人×3班=12人の単式下限基準は、同学年の児童・生徒で編成される単式学級において、適正化の必要性の度合いを判断する基準として本市独自に設定するものである。したがって、本県の複式学級解消基準である、A学年児童数+B学年児童数=12人と混同する危険性があるため、今後、本市に於いては、同一学年の単式学級下限基準12人と複数学年の複式学級下限基準12人とを分けて表現するものとする。

なお、本市は、国・県と同様に、複式学級解消により市担教員を配置し続けることを望ましいとしているわけではなく、今後、複式学級解消のための市担教員の配置は、原則として、単式学級下限基準未満に該当した学校が、統廃合等により適正化を完了するまでの間に必要な場合のみ可とする。

学校の適正規模／適正配置等に関するアンケート調査

全国的な少子化が進行し、児童生徒数が減少する中、子供たちがたくましく育ち、人間形成に必要な教育をより良い環境の中で受けることができる学級数や学校の在り方等について、市民の方々の意見を聴取し、今後の本市の学校教育の推進に役立てるため、学校の適正規模／適正配置に関する市民アンケート調査を実施しました。

●アンケートの概要

【調査目的】

将来を担う子供たちにとってより良い教育環境、より好ましい学校の適正な配置を検討する。

【実施期間】

平成31年2月7日から平成31年2月28日まで

【調査対象】

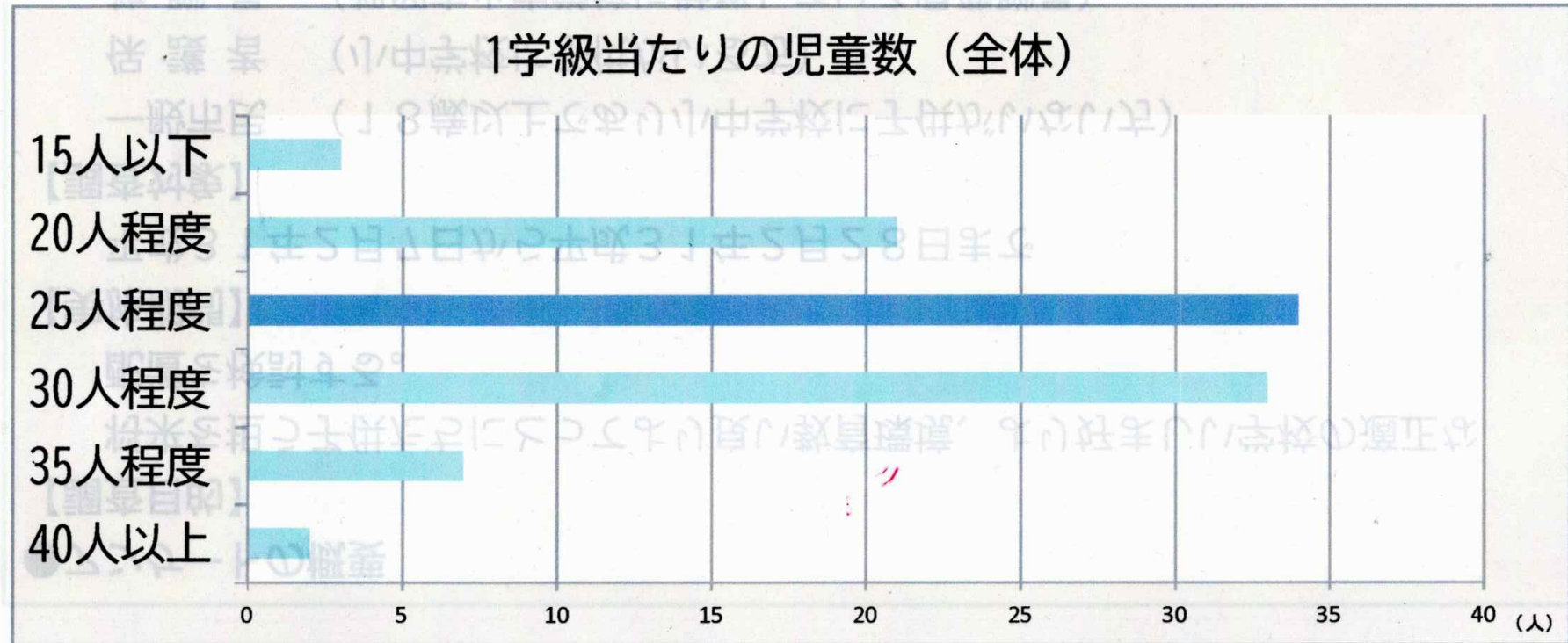
- 一般市民（18歳以上であり小中学校に子供がいない方）
- 保護者（小中学校に子供がいる方）
- 教職員（都留市小中学校に勤務している県費職員）

【回答者数】

一般市民 368名、保護者 1367名、教職員 187名

アンケート集計結果（抜粋：1）

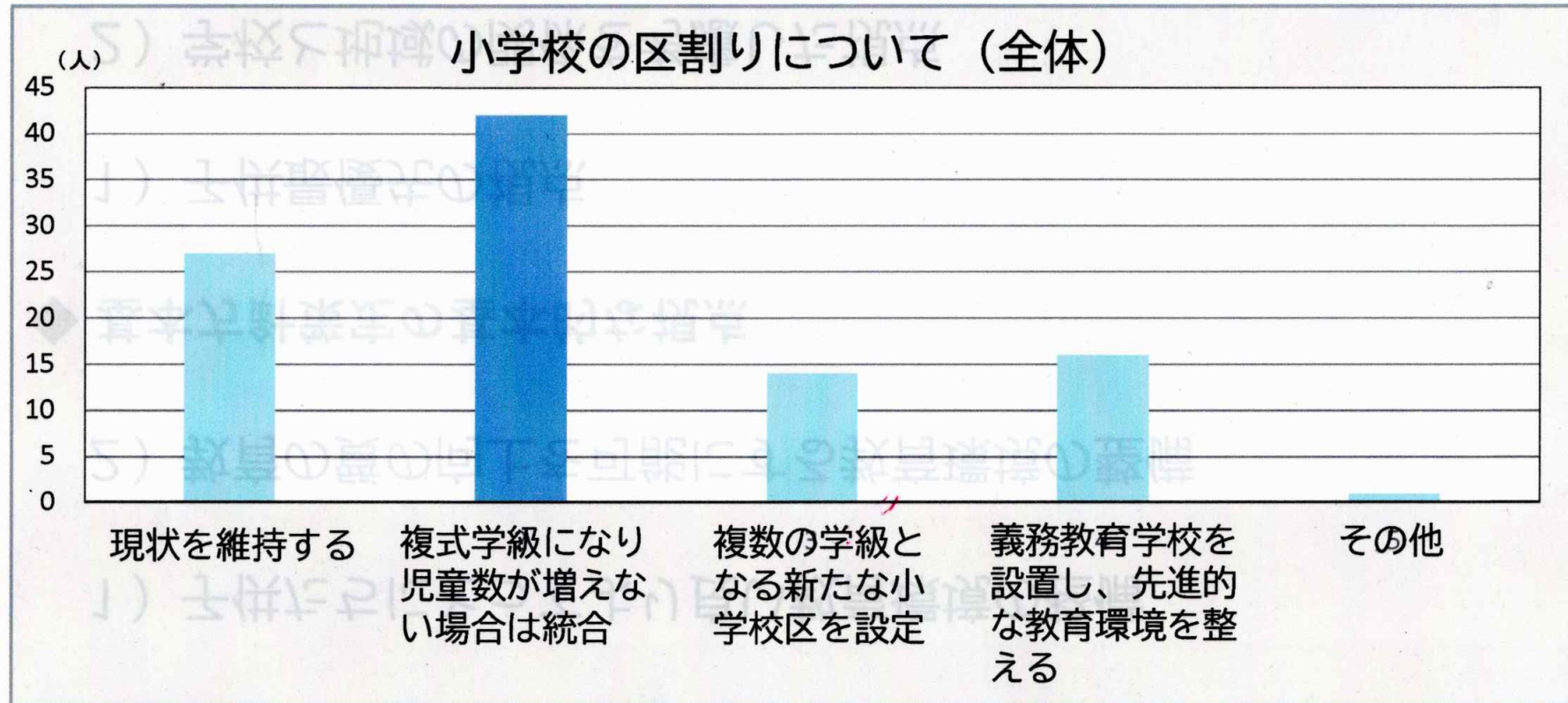
問 小学校における1学級当たりの児童数は、どの程度が望ましいと思いますか。



✓1学級の人数として25人程度と答えた人が最も多くなっており、40人以上や15人以下といった答えは少数となっています。

アンケート集計結果（抜粋：2）

■問 小学校の区割りについて今後どうしていくのがふさわしいと思いますか。



✓小学校の区割りについては、複式学級となり今後も児童数の増加が見込めない場合は統合するという回答が最も多い結果でした。

都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針（概要）

◆ 学校規模の適正化及び適正配置の目的

- 1) 子供たちにとってより良い教育環境の整備
- 2) 教育の質の向上を可能にする教育環境の整備

◆ 基本方針策定の基本的な視点

- 1) 子供最優先の視点
- 2) 学校と地域の関係を考慮した視点
- 3) 次代の都留の担い手（ 主権者 ）を育てる視点

◆ 1学級の最低人数

ある程度の「多様性」と「汎用性」を満たす基準として、
4人×3班 = 12人を都留市独自の単式下限基準(目安)とする。

この基準を満たさない学校について、基本的に小学校の場合は、同一中学校区の小学校と、また、中学校の場合は、近隣中学校と統合する方針を令和3年(2021)12月に市の方針として決定。

(資料2)計画(5)

◆ 適正規模／適正配置のスケジュール

(基本方針策定時)

実施時期	統 合 対象校	統合先校	適正化年度	備 考
令和5年度 ～ 令和10年度 (短期)	旭小学校	禾生第一小学校	令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・1学級児童数が全て10人未満 ・複式学級が2学級生じている。
	都留文科 大学附属 小学校	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・1学級児童数が全て10人未満 ・令和4年度より複式学級が2学級となる。

- ・この基本方針スケジュールは、「現時点で考え得る最も厳しい状況も想定しておき、今できる最善を尽くす」視点で進めていく。
- ・短期の方針はほぼ決定とするが、中・長期の課題については、概ね5年周期くらいの間隔で随時見直しを図っていく。
- ・目指す姿は、「チーム都留」としてみんなで協力・協働していく姿を子供たちに見せること。



統合準備に関する説明会資料

谷村第一小学校と都留文科大附属小学校の統合準備に関する説明会資料

谷村第一小学校と都留文科大附属小学校の 統合基本方針及び将来の学校像について



谷村第一小学校と都留文科大附属小学校の統合準備に関する説明会資料

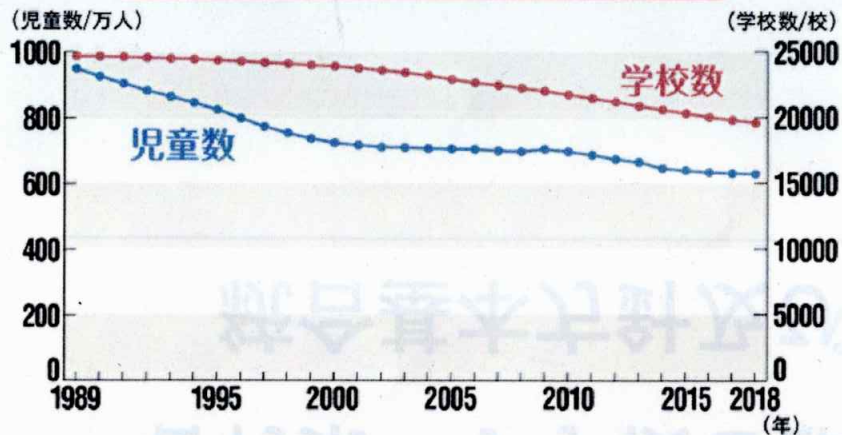
都留市
都留市教育委員会

児童生徒数と学校数の減少

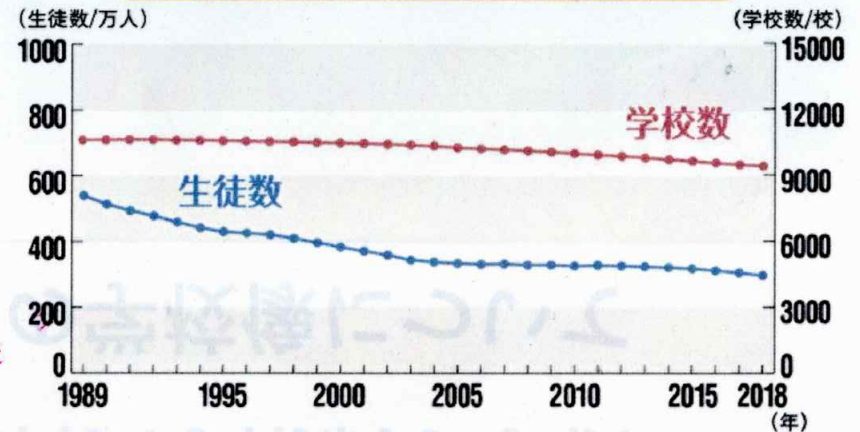
少子化や人口減少が進む日本では、小規模校の増加や教員不足などの課題が深刻化しており、このような状況を打開するために、学校統合を実施する自治体が増えています。

文部科学省の学校基本調査によれば、平成元年(1989)に2万4,608校だった公立小学校は平成30年(2018)に1万9,591校(5,017校減)に、1万578校だった公立中学校は9,421校(1,157校減)に減少しています。また、児童生徒数は同じ期間、小学生が約950万人から約631万人(約34%減)に、中学生で約539万人から約298万人(約45%減)に減少しています。

公立小学校児童数・学校数



公立中学校生徒数・学校数



令和5年度(2023)の調査では、全国の小学生は前年度(2022)よりも10万2,000人ほど減って約605万人に、中学生は2万8,000人ほど減って約317万8,000人となり、ともに過去最少となっています。

児童生徒数の減少等に伴い、小学校数は42年連続で、中学校数は2年連続で減少し、前年度の1年間だけでも公立の小中学校合わせて252校が統合等により廃校となっています。

都留市における児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、平成元年(1989)から令和40年(2058)までの70年間で6分の1まで激減し、660人程度となることが、都留市小中学校適正規模等審議会の答申の中で推計されています。

平成元年(1989)に3,975人だった児童生徒数は、令和5年(2023)には1,880人となり、34年間で既に2,095人減少しています。

都留市の児童生徒数の推移



学校ごとの児童生徒数の推移と推計

谷村第一小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	37	67	45	68	56	58	331
3	56	37	65	44	66	56	324
4	47	56	36	65	44	66	314
5	47	48	57	38	66	45	301
6	38	47	48	57	38	66	294
7	46	38	47	48	57	38	274
8	34	46	38	47	48	57	270
9	36	34	46	38	47	48	249
10	26	36	34	46	38	47	227

谷村第二小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	17	21	15	18	19	19	109
3	17	18	20	15	18	19	107
4	19	17	18	20	15	18	107
5	9	18	18	18	20	16	99
6	9	9	18	18	18	20	92
7	11	9	9	18	18	18	83
8	10	11	9	9	18	18	75
9	15	10	11	9	9	18	72
10	7	15	10	11	9	9	61

都留文科大学附属小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	5	7	8	4	8	10	42
3	2	6	7	8	4	8	35
4	5	2	6	7	8	4	32
5	4	6	3	6	7	8	34
6	7	4	6	3	6	7	33
7	2	7	4	6	3	6	28
8	3	2	7	4	6	3	25
9	5	3	2	7	4	6	27
10	3	5	3	2	7	4	24

東桂小学校							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	56	52	43	53	51	58	313
3	46	56	53	43	52	52	302
4	46	46	56	51	43	52	294
5	45	47	46	56	51	46	291
6	43	45	47	46	56	51	288
7	51	43	45	47	46	56	288
8	40	51	43	45	47	46	272
9	40	40	51	43	45	47	266
10	29	40	40	51	43	45	248

宝小学校							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	18	12	18	24	13	20	105
3	13	19	13	19	24	13	101
4	13	13	19	13	19	24	101
5	16	13	13	19	13	19	93
6	10	16	13	13	19	13	84
7	16	10	16	13	13	19	87
8	5	16	10	16	13	13	73
9	10	5	16	10	16	13	70
10	8	10	5	16	10	16	65

禾生第一小学校							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	40	43	44	50	37	33	247
3	51	40	44	45	50	37	267
4	43	48	42	43	44	50	270
5	43	48	49	42	46	52	280
6	44	43	48	49	42	46	272
7	45	44	43	48	49	42	271
8	48	45	44	43	48	49	277
9	46	48	45	44	43	48	274
10	52	46	48	45	44	43	278

禾生第二小学校							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R2	23	26	21	17	23	29	139
3	22	24	27	21	17	23	134
4	19	22	22	27	21	17	128
5	22	19	21	22	27	21	132
6	24	22	19	21	22	27	135
7	18	24	22	19	21	22	126
8	24	18	24	22	19	21	128
9	19	24	18	24	22	19	126
10	29	19	24	18	24	22	136

都留第一中学校				
	1年	2年	3年	合計
R2	81	68	64	213
3	66	80	69	215
4	61	63	81	205
5	68	64	67	199
6	52	68	64	184
7	70	52	68	190
8	49	70	52	171
9	58	49	70	177
10	55	58	49	162

都留第二中学校				
	1年	2年	3年	合計
R2	116	110	103	329
3	95	113	109	317
4	95	95	114	304
5	106	96	95	297
6	105	106	96	307
7	109	105	106	320
8	100	109	105	314
9	104	100	109	313
10	96	104	100	300

東桂中学校				
	1年	2年	3年	合計
R2	69	50	71	190
3	57	69	50	176
4	47	57	69	155
5	48	47	57	152
6	51	48	45	144
7	56	51	48	155
8	46	56	51	153
9	47	46	56	149
10	48	47	46	141

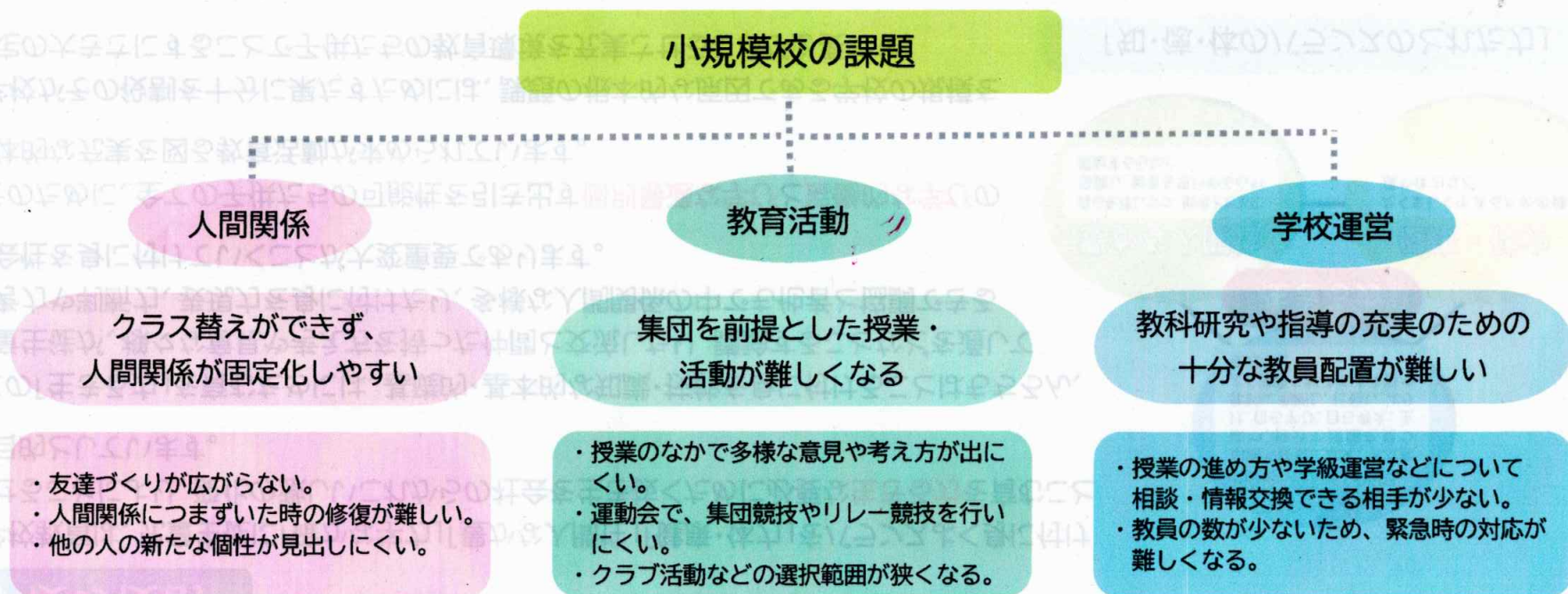
小学校で見ると、禾生第一小学校と禾生第二小学校以外は児童数が年々減少しており、令和5年度(2023)は谷村第二小学校、都留文科大学附属小学校、宝小学校で児童数が100人を下回り、全ての学年が1学級(1クラス)となっています。

また、都留文科大学附属小学校においては、1人の教師が二つ以上の学年の授業・学習活動を同時に行う複式学級の対象となっていますが、市費負担教員(市で雇用する教員)を配置することで複式学級の発生を回避している状況です。

児童生徒数の減少が教育に及ぼす影響

児童生徒数の減少が教育に及ぼす影響としては、「クラス替えができず人間関係が固定化する」「男女比の偏りが生じやすい」「運動会など集団行事の実施に制約が生じる」「授業で多様な考えを引き出しにくい」などが挙げられるほか、「社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」「切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい」「多様な物の見方や考え方に触れることが難しい」「良い意味での競争心が希薄になる」など、児童生徒への影響も挙げられます。

また、教員の数は、学級数により標準配置数が法令で定められており、小規模校では配置される教職員数が少なくなるため、チーム・ティーチングやグループ別学習などのきめ細かな指導形態や、習熟度別指導や専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となるほか、教員間による指導技術の相互伝達がなされにくいなどの問題が顕在化し、結果として今求められている教育活動に大きな制約が生じる恐れがあります。



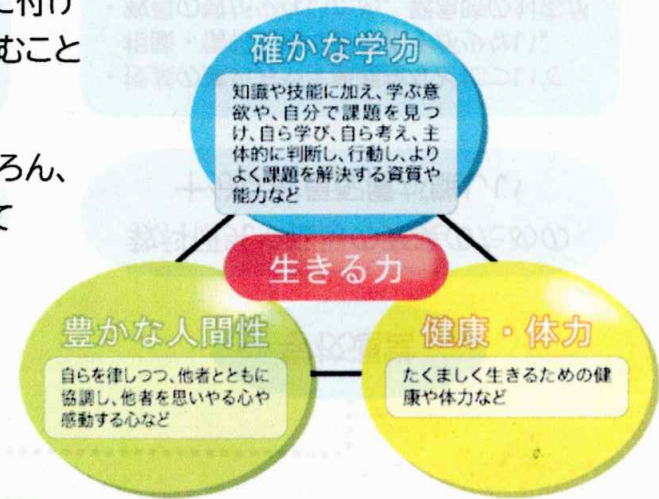
学校の役割

学校教育は、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な**生きる力**を育むことを目的としています。

この「生きる力」を育むためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることはもちろん、児童生徒が、様々な意見や考え方を持った仲間と交流したり、議論することなどを通して思考力や判断力、表現力を身に付けたり、多様な人間関係の中でも他者と協調できる社会性を身に付けていくことが大変重要であります。

そのために、全ての子供たちの可能性を引き出す**個別最適な学び**と**協働的な学び**の一体的な充実を図る教育活動が求められています。

学校がその役割を十分に果たすためには、課題の根本的な原因である学校の規模を一定の大きさにすることで子供たちの教育環境を充実させることが必要です。



「知・徳・体のバランスのとれた力」

「生きる力」を育むために 子供たちの学びはどう進化するのがいい？

主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけではなく、「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

見通しをもって粘り強く取り組む力が身につく授業に

周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図ります。

学校教育の効果を常に検証して改善する

教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業を作る

地域と連携し、より良い学校教育を目指す

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く

未知の状況にも対応できる

知識及び技能

思考力、判断力、表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、

三つの力をバランスよく育みます。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

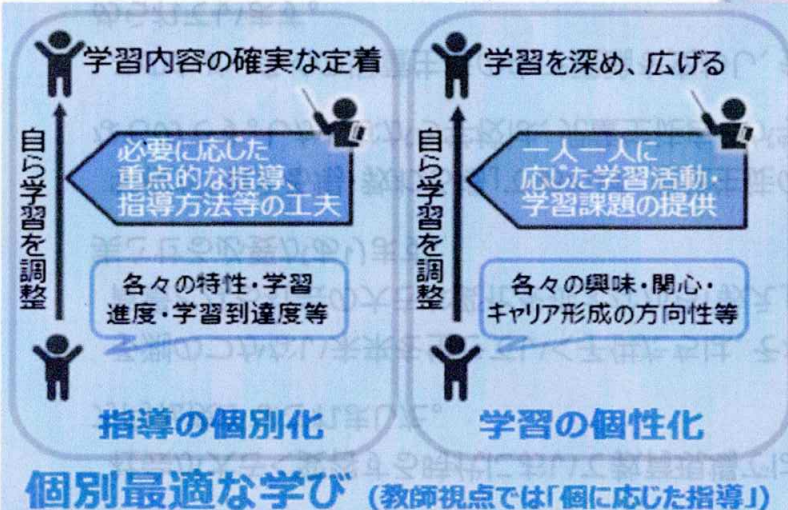
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

授業改善

一体的に
充実

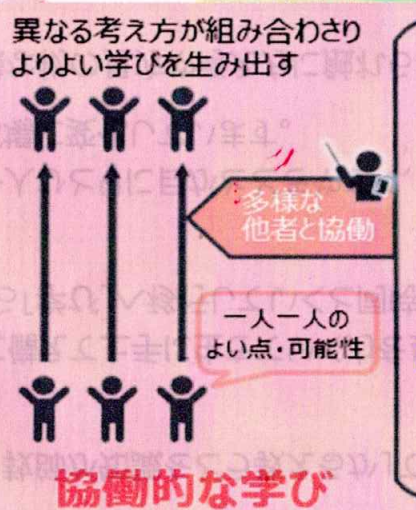
授業外の
学習の改善

資質・能力の育成



個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義 個々人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視の考え方を生かす



協働的な学び

集団に対して共通に教育を行う・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含



履修主義 個々人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

学校は、「教える場・教わる場」から「学ぶ場」へと変化しています！

社会が大きく変容する時代において教育現場では、「教師が知識をどう教えるか」ではなく「子供たちの学びをどう育てるのか」へ方向転換がなされました。

予測のつかない未来を生きていく子供たちは、それに備えて上手に生きていく力を身に付けなければなりません。背景となる社会の大きな変化を捉えながら「教え」から「学び」へ移行していくと同時に、その「学び」の内容を豊かにし、学び方を充実させる必要があります。

学校が「教える場・教わる場」であれば、児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい小規模校は有効なものです。しかしながら学校は、児童生徒自らが学ぶ場に変化しています。

このため、多くの児童生徒の中で議論を交わし、多様な物の見方や考え方に触れられる一定規模の児童生徒数を有する学校が求められています。



「教える場・教わる場」
から
自ら「学ぶ場」へ！



学校統合

学校統合は、単に学校数を減らすことではなく、新しい教育環境を創造し、地域社会と連携した質の高い教育を提供することで、子供たち一人ひとりの学びや成長を支援するための統合とすることが重要です。

学校統合は、「教員や施設などの資源を効率的に活用できる」「教育内容や指導方法の充実が図られる」などのメリットが期待できる一方、「通学距離が長くなる」「地域コミュニティが失われる」などのデメリットも指摘されています。

これらのメリット、デメリットを十分に検討し、地域のニーズや学校の特色を踏まえつつ、子供たち一人ひとりの学びや成長を支援するより良い教育環境を創設するための統合計画を策定することが重要となります。

そのためには、保護者や地域住民、地域の学校支援組織など、多くの関係者と教育上の課題や将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切です。



始めは戸惑うことがあるかもしれませんが、大人数でなければ経験できないことや、多様な意見を聴きながら、自分の意見を磨くことも可能となります！

統合後のアンケート調査

旧旭小学校と禾生第一小学校が統合して約9か月が経過したことから、学校統合に伴う子供たちの様子や変化などを把握し、学校規模適正化の効果を検証するとともに、配慮すべき点等、今後の学校規模適正化の取組の参考とすることを目的に、旧旭小学校の児童及びその保護者を対象とした「統合後のアンケート調査」を実施しました。

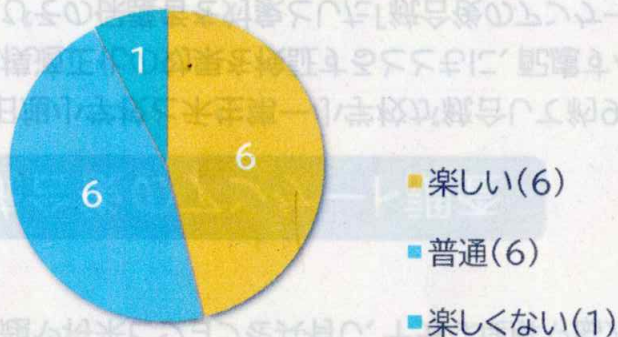
- ◆ 対象 (1) 旧旭小学校の1年生から6年生の児童(15人)
- (2) (1)の保護者(11世帯)

- ◆ 回答者数 児童:13人 (回答率86.7%)
- 保護者:6世帯 (回答率54.5%)

- ◆ 実施方法 学校を通じて調査票を配布・回収し、教育委員会で集計

アンケート調査結果（児童）

質問1 学校は楽しいですか



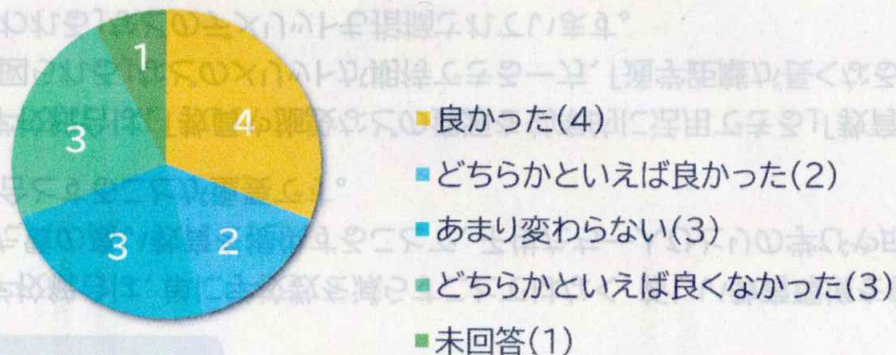
○ 楽しいと思える理由は何ですか。

- ・ 友達と話し合ったり遊んだりすること
- ・ 禾一小の皆が仲良くしてくれて毎日学校に来ることが楽しみ
- ・ 色々な人と遊んだり話し合ったりすること
- ・ 協力できること・知り合いや友達が沢山いること
- ・ 皆と一緒に遊んだりできること
- ・ 友達と遊んだり学校行事を行うこと

○ 楽しくない理由は何ですか。

- ・ 忙しい

質問2 禾生第一小学校に通うようになりましたが今はどう感じていますか



○ どんなことが良かったですか。

- ・ 旭小学校にいた時よりも友達も増え、自分と気の合う友達が増えたこと
- ・ 旭小学校は人数が少なく授業の話し合いができなかったが禾生第一小学校ではできること
- ・ たくさん友達ができたと
- ・ 休み時間や勉強の時に1人にならなくなったこと
- ・ 人数が増えたこと

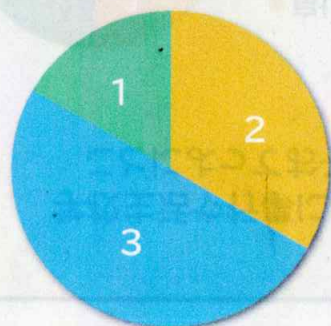
○ どんなことが良くなかったですか。

- ・ 友達に嫌なことを言われたこと
- ・ 人が多いこと
- ・ 児童の対応が微妙
- ・ 授業が楽しくない

アンケート調査結果（保護者）

質問1

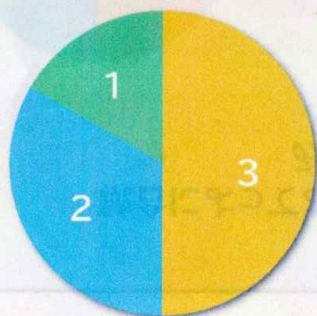
お子様は統合した小学校に
慣れたように感じますか



- 慣れた(2)
- まあまあ慣れた(3)
- あまり慣れていない(1)
- 慣れていない(0)

質問2

統合により大勢の児童と過ごすことになりました
が、そのことについてどのように思いますか



- 良かった(3)
- まあまあ良かった(2)
- あまり良くなかった(1)
- 良くなかった(0)

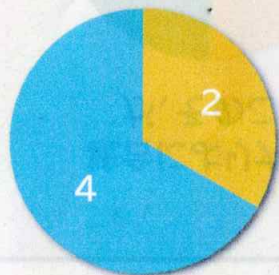
○ 自由記述

- ・多くの友達ができただのは良い事だと思う がそれにより人間関係の事で悩んだりする事もあった。
- ・これまでは少人数にもよさがあり、いいと思っていましたが、やはり大人数での学級での学びは大きいと感じました。
- ・プラスになることが多かったように感じる。
- ・友達の枠が広がった。
- ・少ない人数の良さがなくなってしまうので、学校生活がストレスになるのではないかと心配はありました。

アンケート調査結果（保護者）

質問3

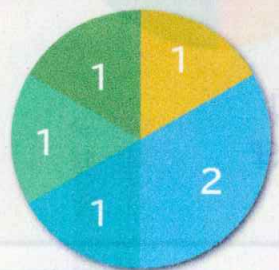
統合によってお子様の友人関係に影響が
みられましたか



- 良い影響がみられた(2)
- どちらかというが良い影響がみられた(4)
- どちらでもない(0)
- どちらかという心配な影響がみられた(0)
- 心配な影響がみられた(0)
- わからない(0)

質問4

学校生活や行事において、学校規模が変わった
ことによってお子様に変化はみられますか



- 良い変化がみられた(1)
- どちらかというが良い変化がみられた(2)
- どちらでもない(1)
- どちらかという心配な変化がみられた(1)
- 心配な変化が見られた(0)
- わからない(1)

○ 自由記述

- ・友達が増え、いろんな友達との関わり方を学んでいるように思います。
- ・友達の枠が広がった。
- ・男の子とも仲良くしている。
- ・禾生の子とも遊ぶ事が多くなった。旭の子は小さい頃から知ってるけど禾生の子はどんな子なのか親がまったくわからないので心配だと思う時もあります。
- ・色々な子がいるんだなと感じたようです。

○ 自由記述

- ・色々な友達と色々な事に取り組む事が出来て小規模校では味わえない事が体験出来ている。
- ・少ない人数ではできないことが経験できて楽しい反面、少ないからこそ楽しめたこともあったので、それができないのが時々話の中ででてきます。
- ・行事はとても頑張ってこなしていると思います。学校が変わってから少し体調が悪いと休みたいと言うようになりました。以前は少し体調が悪くても学校に行ってダメなら早退していたのですが、統合してからは朝から休みたいと言います。

アンケート調査結果（保護者）

質問5

統合をする前に心配していたことはありますか



- 心配なことがあった(4)
- 特に心配はしていなかった(2)
- どちらでもない(0)

○ 自由記述

- ・禾一小の友達となじめるか。小規模な学校から大勢の児童数がある学校になじめるか心配であった。
- ・友達関係もですが、先生との距離も心配でした。
- ・色々な準備が不十分だったので心配でしたし、児童数が多いとそれだけ問題もあると聞いていたので心配でした。禾生と旭の温度差も気になりました。

質問6

質問5で「心配なことがあった」と答えた方で
現在その心配は解消されましたか



- 解消された(3)
- まあまあ解消された(2)
- あまり解消されていない(1)
- 解消されていない(0)

○ 自由記述

- ・統合一年目なので解消されたとは言えない。

アンケート調査結果（保護者）

質問7 統合に関するご感想やご意見、良かったことやご心配なことなどがございましたら、ご自由に記入してください。

○ 自由記述

- ・ 統合して良かったと感じている。少人数の学校も良かった点はあるが、大勢の中で学ぶ事で、協調性や競い合う力を養ってほしい。
- ・ 統合して二学期前まで過ごしてみて、子供の話を聞いても様子を見ても、統合して良かったと思っています。
旭小の家庭的な学校生活と禾一での大人数の学校生活、両方を体験できたことがよかったです。
慣れた今だからそう思えるので、統合に向けて頑張ってくださった先生方や教育委員会の方にとっても感謝しています。
- ・ 徐々に学校生活に慣れてきた様子で安心した点もある。友達が増えた事は良かった。
- ・ まだ統合して良かったと思えないのが本音です。
小さい学校ならではの地域、学校、学童、保護者の繋がりは他の学校にはないと思います。
でも、子供たちは本当に頑張っているので親としては少しでも不便な思いをさせたくないなので保護者会を開いてもらい色々な意見を言わせてもらいました。
一番大変な思いをしたのは子供たちだと思います。これからも市のフォローが必要になる時はよろしくお願いします。
- ・ 統合も勢いでやらなければできないことかもしれませんが、保護者、子供側からしたらもう少し早い段階で話をしてほしかったと思いました。
戸惑いがある中、子供達も毎日よく頑張ったと思います。
学区が広がり、学校側も対応が大変かと思いますが、柔軟に対応していただけたらと思います。
禾一タイムも、もう一度見直していただき、バスの子が楽しいと思えるような、徒歩の子もその日は残りたくなる！そんな時間が過ごせると意味のあるものになるのではないかと思います。

谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校の統合基本方針

都留文科大学附属小学校は、令和5年度(2023)において児童数が34名の極小規模校となっており、今後も更に児童数が減少する見込みであることから、以下の基本方針のもと統合を進めることとしました。

なお、具体的な統合計画は、地域住民や保護者等と協議を重ね、地域の理解と協力を得ながら進めてまいります。

統合先：谷村第一小学校

統合先は、同一中学校区の小学校である谷村第一小学校としています。

※ 同一中学校区に谷村第二小学校もありますが、既に児童数が100人を下回っており、今後統合対象校となる可能性があるため。

統合時期：令和9年4月1日

現在、都留文科大学附属小学校で認可を受けている「教育課程特例校(英語特区)」が令和8年度(2026)をもって認可期間が終了するため。

統合後の校名：(仮称) 都留市立都留文科大学附属谷村第一小学校

統合先の谷村第一小学校を都留文科大学の附属小学校とし、更に教育課程特例校(英語特区)の認可を取得します。

都留文科大学附属学校とすることで、学校は大学の研究フィールドとなり、新たな学習方法の研究や実践の場として活用され、子供たちは、大学教員の支援による質の高い教育や学生による学習支援、留学生との交流など、他の学校では得られない多くのメリットを得ることができ、学力向上やコミュニケーション能力の向上などに期待が持てます。

また、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は非常に重要なことです。教育課程特例校は、学習指導要領等によらない特別の教育課程を編成することができるため、1年生から英語を授業として取り入れることで、英語に触れる機会が増え、外国文化への興味や関心を持ちやすくなり、英語力やコミュニケーション能力の向上につながります。

都留文科大学附属小学校がこれまで培ってきた都留文科大学との連携体制や教育課程特例校としての取り組みなど、都留文科大学附属小学校の特色を統合先に継承することで、こうした効果を早期に発揮できるとともに、更なる充実に期待が持てます。

統合までのロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
統合準備説明会	1月29日				
地域協議 (保護者・地域住民等)		随時開催 ※1			
学校間協議 (谷一小・附属小・文大等)		随時開催			
児童説明会		説明会 ※2			
児童交流事業			交流事業 ※3		
学校運営協議会 ※4 【コミュニティ・スクール】		設置推進委員会	学校運営協議会		
スクールバス関係		関係機関との協議	運行試験		
			停車場実施設計	工事着手	
学校施設整備		整備計画検討	実施設計	工事等着手	
備品・教材整備			購入備品等の検討	備品等購入	
					統合(4月1日)

※1 統合の進め方や統合後の校舎の利活用等について、保護者や地域の方々と定期的な会議を開催します。

※2 両校の児童に学校統合について子供向けの説明会を開催します。

※3 互いの小学校に出向くことで両校の理解を深め、統合直後からより良い人間関係が構築できるよう交流事業を実施します。

※4 両校合同の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置予定。

子供たちの可能性を伸ばす新たな学校づくり

学校規模の適正化を図るための統合というイメージが先行しますが、学校統合においては統合後の将来ビジョンの共有が重要であり、統合によって「より良い学校になる」「特色ある学校づくりにつながっていく」という建設的な道筋を明確にすることも必要となります。

少子化に対応した活力ある学校、それと連動した形での地域コミュニティ全体の活性化等、学校統合を契機に小中一貫教育など、魅力と特色あるカリキュラムを導入した**子供たちの可能性を伸ばす新たな学校づくり**を推進する必要があります。

急激に変化する時代の中で、子供たちが育むべき資質・能力として求められるものには、次のようなものがあります。

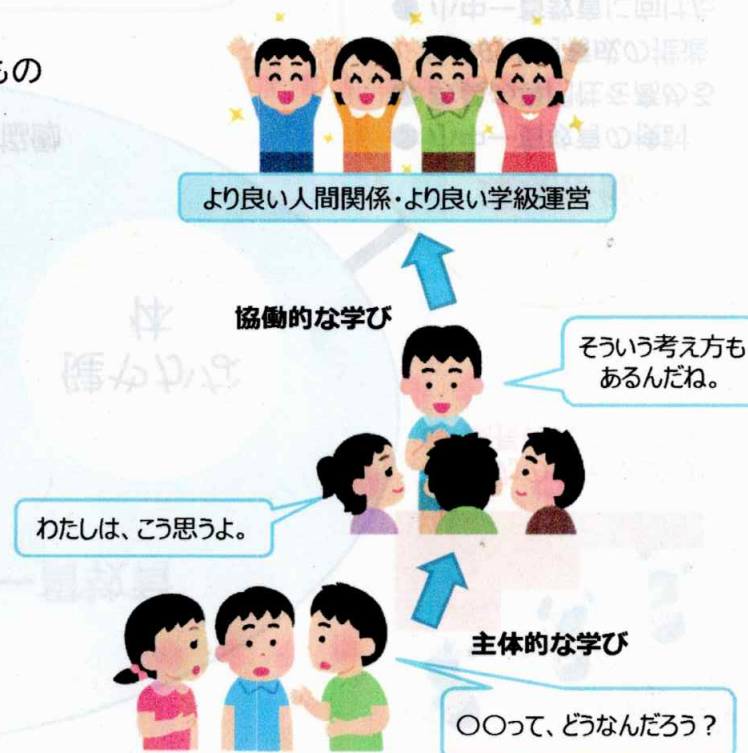
- 自分のよさや可能性を認識すること。
- あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること。
- 多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えること。
- 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること。

このような資質・能力を育成するためには、子供たち一人ひとりのよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、より良い学びを生み出していくようにする「協働的な学び」が実践できる学校が必要です。

主体的に取り組む学びには、「話し合おうよ」「みんなで解決しよう」と協働する姿が生まれます。

「協働的な学び」によって互いを尊重する関係が育まれ、より良い学級経営につながり、子供たちの可能性を伸ばすことができます。

これからの未来をひらく心豊かな人材育成のため、教育に関する様々な施策を講じる中で、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、少子化に対応した活力ある、そして、確かな学力と豊かな心を育む魅力と特色にあふれた学校づくりを力強く推進し、「教育首都つる」の更なる充実を図ります。

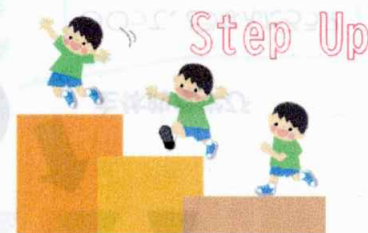
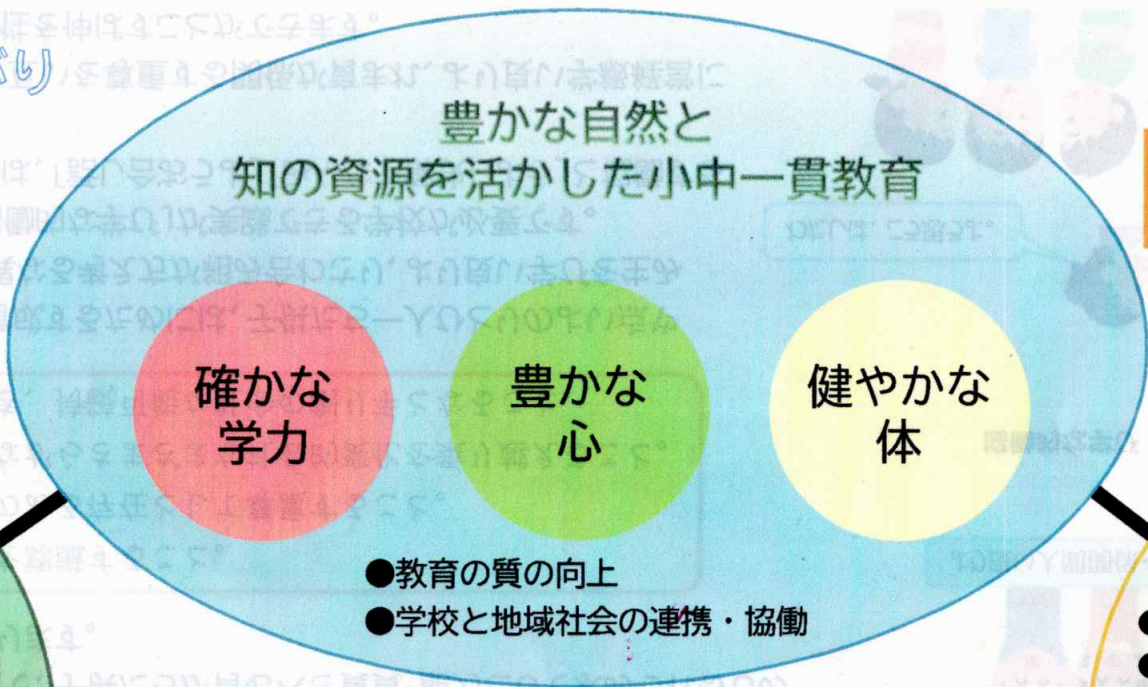


都留市の新しい学校づくり（イメージ）

目指す学校像：子供たちの可能性を伸ばす学校・みんなで子供を育てる「共育」の学校



- 子供たちのつながり
- 学校と家庭のつながり
- 学校と地域のつながり



- 学力のステップ・アップ
- 成長のステップ・アップ

地域社会との
連携

- 地域の人材・資源を活用したキャリア教育や体験学習
- 子供たちの地域への参加
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- インターナショナルセーフスクールの推進

都留市の特色を活かした学習カリキュラム
(都留文科大学などの知的資源を活用)

- 英語教育
- 国際バカロレア教育・STEAM教育
- 文化や自然を活かした環境教育
- 幼保小の架け橋プログラム
- 指導主事によるカリキュラム・マネジメント

環境整備

- 小中一貫教育の検討
- 教員の専門性を高めるための人材育成の推進
- 小中一貫教育に向けた学区再編検討
- 教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設(校舎等)の整備
- スクールバスの整備

小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、小学校と中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す教育のことです。

〈取組例〉

- ・ 系統性を重視した学習カリキュラム
- ・ 学習面や生活面におけるルールの統一
- ・ 中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・ 学校行事等の合同実施や相互参加
- ・ 地域行事への合同参加 … など

小中一貫教育としての学校形態(例)

義務教育学校

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職員組織を有する学校

小中一貫教育のメリット

- 小学校から中学校への接続がスムーズに行うことができ、中1ギャップ、不登校の減少につながる。
- 小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる。
- 異年齢とのコミュニケーションの機会が増える。
- 小学生の中学生へのあこがれや中学生の小さい子への思いやりが育まれる。
- 小学校の時から子どもを見続けている先生が中学校にもいるので安心である。… など

小中一貫教育のデメリット

- 小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある。
- 小学生が中学生をこわがってしまうのではないかと心配がある。
- 小学校と中学校の組織文化、習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかる。… など

20年後の都留市の学校構想モデル

少子化に対応した活力ある学校の実現に向け、教育課程特例校(英語特区)や小学校課程の教科担任制の導入、地域に支えられたコミュニティ・スクールやインターナショナルセーフスクールなど、子供たちの生きる力を育む教育環境の整備を推進します。

その一例として、活力ある学校(適正規模の維持)、深い学びの実践という観点から、市内の学区を3学区に分けた3校体制とし、小中一貫教育を実施するとともに、全ての学校を都留文科大学附属学校に移行し、大学の持つ知の資源を最大限活用した教育を推進することで、他市町村との差別化を図った、本市ならではの魅力と特色を持った学校構想があります。

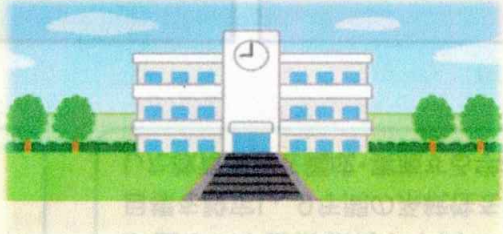
都留市立都留文科大学附属●●小学校



◎学校独自の特色

- ・国際バカロレア教育
- ・STEAM教育
- ・道徳教育
- ・クラブ活動 など

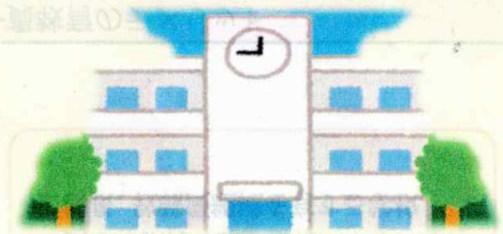
都留市立都留文科大学附属▲▲小学校



◎学校独自の特色

- ・国際バカロレア教育
- ・STEAM教育
- ・特別支援教育
- ・通級指導教育 など

都留市立都留文科大学附属■■小学校



◎学校独自の特色

- ・国際バカロレア教育
- ・STEAM教育
- ・郷土学習
- ・言語活動 など

新たな学校づくりを推進するためには、膨大な時間と費用が掛かります。

また、本市の学校は築後40年以上経過したものが多く、施設の補修等に多くの費用がかかる上に、改修後も躯体そのものの対応年数が少なく、経済性の観点から長寿命化改修の実施には向いていません。

こうした現状も踏まえ、本市の今後の学校構想について、今からビジョンを描き、長期的な計画のもと整備を進める必要があります。